

博愛苑 訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション 重要事項説明書

1. 介護保険証の確認

ご利用のお申し込みにあたり、ご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。なお、変更があった場合はご連絡ください。

2. 訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーションの概要

当事業所が行う訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーションの内容は、計画的な医学管理を行っている医師の指示に基づき、要介護者等の居宅を訪問し、基本的動作能力又は応用的動作能力、社会的適応能力、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために行う、理学療法や作業療法その他必要なリハビリテーションです。このサービスを提供するにあたっては、利用者に関わる医師及び理学療法士、作業療法士その他の従事者の協議によって、訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーション計画が作成されますが、その際、利用者・身元引受人（ご家族）の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については同意をいただくようになります。

3. サービス事業所の概要

所在地	福岡県京都郡苅田町大字提字唐松 2781 番地
実施サービス	訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション
サービス提供地域	苅田町 その他地域は要相談
事業所番号	4078000298
事業所の医師	山上 悦子
管理者	山上 悦子（医師）
営業日	月曜日～土曜日 ただし年末年始 12月31日～1月3日までを除く。
営業時間	午前8時30分～午後5時15分
サービス提供時間	午前9時00分～午後5時00分
電話番号	093-436-0743
FAX 番号	093-436-6818

4. サービス内容

ご利用者の日常生活全般の状況及びご希望を踏まえて、当事業所の医師の指示に基づいて計画書を作成し、サービスを提供いたします。

- ① バイタルサイン測定：血圧、脈拍等を測定し、健康状態を確認します。
- ② リハビリテーション：ご利用者の心身機能の維持・回復に努めます。
- ③ 指導：ご利用者及び介護者に対し介護方法等の指導を行います。

5. 利用料金

(1) 基本料金

訪問リハビリテーション（要介護1～5の方）

※介護保険制度では、要介護認定による要介護・要支援の程度・利用時間によって利用料が異なります。

負担割合	1割負担	2割負担	3割負担
訪問リハビリテーション費 ^{※1}	308 円/1 回	616 円/1 回	924 円/1 回
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) ^{※1}	3 円/1 回	6 円/1 回	9 円/1 回
短期集中リハビリテーション実施加算 ^{※2}	200 円/日	400 円/日	600 円/日
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ	180 円/月	360 円/月	540 円/月
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ	213 円/月	426 円/月	639 円/月
リハビリテーションマネジメント加算(医師による説明)	270 円/月	540 円/月	810 円/月
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240 円/日	480 円/日	720 円/日
移行支援加算	17 円/日	34 円/日	51 円/日
訪問リハビリテーション計画診療未実施減算 ^{※3}	-50 円/1 回	-100 円/1 回	-150 円/1 回

介護予防訪問リハビリテーション（要支援1～2の方）

※介護保険制度では、要介護認定による要介護・要支援の程度・利用時間によって利用料が異なります。

負担割合	1割負担	2割負担	3割負担
介護予防訪問リハビリテーション費 ^{※1}	298 円/1 回	596 円/1 回	894 円/1 回
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) ^{※1}	3 円/1 回	6 円/1 回	9 円/1 回
短期集中リハビリテーション実施加算 ^{※2}	200 円/日	400 円/日	600 円/日
介護予防訪問リハビリテーション計画診療未実施減算 ^{※3}	-50 円/1 回	-100 円/1 回	-150 円/1 回

※1 20分を1回として計算します。

※2 短期集中リハビリテーション実施加算

【要介護1～5の方】

退院・退所後又は認定日から3月以内の期間に、
概ね週2回以上、1日20分以上訪問リハビリテーションを実施した場合に加算されます。

【要支援1～2の方】

退院・退所後又は認定日から1月以内の期間に、概ね週2回以上、1日40分以上
退院・退所後又は認定日から1月以上3月以内の期間に、概ね週2回以上、1日20分以上
訪問リハビリテーションを実施した場合に加算されます。

※3 (介護予防)訪問リハビリテーション計画診療未実施減算

事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合、減算になります。

(2) その他の料金

通常事業の実施地域を越えて行う訪問リハビリテーションに要した交通費は、その実費をお支払ください。なお、自動車を使用した場合の交通費は、次の額をお支払ください。

- ①実施地域を超えた地点から 片道概ね 10 キロメートル未満 250 円
- ②実施地域を超えた地点から 片道概ね 10 キロメートル以上 500 円

(3) 支払い方法

- ①毎月 10 日までに、前月分の請求書を発行しますので、その月の 25 日までに
お支払ください。お支払いいただきますと翌月に領収書を発行いたします。
- ②お支払い方法は、原則金融機関口座自動引き落としとなります。申請手続き中のみ現金もしくは振り込みでお支払いして頂くことがあります。

(4) その他

サービス実施に必要な利用者宅の水道・ガス・電気・電話等の費用につきましては、ご利用者のご負担となります。

(5) キャンセル料

ご利用者・ご家族のご都合によりサービスを中止する場合、次のキャンセル料をいただきます。但しご利用者の病状の急変等、緊急時やむを得ない事情がある場合は、不要です。

利用日前日午後 5 時まで連絡	無料
利用日前日午後 5 時まで連絡なし	サービス費 (※) の 50%

(6) 緊急時の対応

サービス提供中に容体の変化などがあつた場合は、事前の打ち合わせにより主治医、救急隊、ご家族などへ連絡をします。

(7) 損害賠償責任保険

保険会社	東京海上日動保険株式会社
保険内容	居宅サービス

(8) その他

介護保険関連法令の改正により利用料金等が変更になった場合、約款・契約書・重要事項説明書は取り交わさず、別紙資料にて説明し同意を取り交わすこととします。

6. 職員体制

	訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション		
	常勤（兼務）	非常勤	資格等
理学療法士	0		
作業療法士	1		
言語聴覚士	0		

<別紙2>

7. 要望及び苦情等の相談

サービスに関する相談や苦情については次の窓口にて承ります。

博愛苑 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション	
電話番号	093-436-0743
ファックス番号	093-436-6818
担当者	訪問リハビリテーション 管理者 三好 翔太郎

要望や苦情などは、支援相談担当者にお寄せいただければ、速やかに対応いたしますが、受付のカウンター脇に備えつけられた「ご意見箱」をご利用いただき、管理者に直接お申し出いただくこともできます。

事業所やサービスに関するご利用者からの苦情等は、次の機関でも受け付けています。

小倉南区役所	保険福祉課
所在地	北九州市小倉南区若園五丁目1番2号
電話番号	093-952-4800
FAX	093-951-5507
受付時間	毎日午前9時～午後5時
行橋市役所	介護保険課
所在地	行橋市中央一丁目1番1号
電話番号	0930-25-1111 (内線1172～1175)
FAX	0930-25-0299
受付時間	毎日午前9時～午後5時
苅田町役場	福祉課
所在地	京都郡苅田町富久町1丁目19番地1
電話番号	093-434-1039
FAX	093-435-0023
受付時間	毎日午前9時～午後5時
みやこ町役場	保険福祉課
所在地	京都郡みやこ町勝山上田960番地
電話番号	0930-32-2516
FAX	0930-32-4563
受付時間	毎日午前9時～午後5時
福岡県国民健康保険団体連合会	
所在地	福岡市博多区吉塚本町13-47
電話番号	092-642-7859
FAX	092-642-7856
受付時間	毎日午前9時～午後5時

8. その他

当施設についての詳細は、パンフレットを用意してありますので、ご請求ください。

個人情報保護方針

(平成26年4月1日現在)

介護老人保健施設博愛苑・デイサービスセンターえがお・グループホームまごころ・博愛苑ケアプランセンター 博愛苑訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション
(以下「各事業所」という)では、ご利用者様に安心して、家庭復帰を目指し自律した生活を送っていただけるよう、また希望をもって、その人らしくいきいきとした毎日が楽しく過ごせるように、各サービスを提供させていただいています。

これらの各事業所は、ご利用者様・ご家族様の生活に即した援助をさせていただくという特性から、身体・生活状況・疾患等の情報を含め、プライバシーに関わる情報を提供していただくこととなります。これらの情報は、ご利用者様・ご家族様の尊厳にかかわるものであり、万が一にでも流出してしまえば、ご利用者様・ご家族様の不利益を招くことが考えられます。

以上により、私たちは介護サービス事業者に従事する一員として、ご利用者様・ご家族様のプライバシーを守り、事業所全体の安定・信頼の構築に寄与し、皆様に安心して、各サービスをご利用いただくために、以下のとおり個人情報保護方針を定め、実行いたします。

ここで言う個人情報とは、各事業所が管理・運営するサービスを通じてご利用者様からご提供いただく氏名、住所、電話番号、年齢、性別、職業等、特定の個人を識別できる情報を指します。

(1) 個人情報取得の目的

各事業所は、お預かりした個人情報の利用目的を明確に定めるとともに、その利用目的の達成に必要な範囲内で個人情報を適切に取扱います。また、個人情報を正確かつ最新の状態に保つように努めます。

各事業所は、お預かりする個人情報を以下に定める目的で取得させていただき、これらの目的以外には利用いたしません。

- ご利用者様へのご依頼内容や送迎方法などの連絡・確認、送迎および料金の請求・払い戻しのため
- ご利用者様への報告やお問い合わせに対する回答など、必要な対応を行うため
- ご利用者様へのサービス情報のお知らせのため

(2) 個人情報の利用および提供について

各事業所は、ご利用者様の個人情報の利用につきまして以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて使用いたしません。

- ご利用者様およびご家族様の了解を得た場合
- 各事業所と個人情報に関する機密保持契約を締結している業務委託先機関に対して、業務の達成に必要な範囲内で個人情報の取扱を預託する場合
- 統計的なデータとして、個人を識別あるいは特定できない状態に加工して利用する場合
- 法令等により提供を要求された場合

(3) 個人情報の適性管理について

各事業所では、ご利用者様の個人情報を適正に取り扱うために責任者を置き、個人情報保護の重要性について職員に対する教育啓発活動を定期的実施致します。また、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざんおよび漏洩などに関する万全の予防措置を講ずることにより、個人情報の安全性・正確性の確保を図り、万一の問題発生時には速やかな是正対策を実施致します。

また、ご利用者様の健康及び生命を守るために、一部の検査等を外部の医療施設や検査会社等に委託するなど、診療上個人データを第三者に知らせる事が求められる場合も、信頼のおける施設等を選択するとともに、ご利用者様の個人情報が不適切に扱われないように契約を取り交わし、可能な限りご利用者様の個人情報を保護するように努めます。

(4) 個人情報の確認・修正等について

各事業所は、ご利用者様の個人情報をできるだけ正確かつ最新の内容で管理します。

ご利用者様からお申し出があった時は、登録情報の開示を行います。また、内容が正確でないなどのお申し出があった時は、その内容を確認し必要に応じて登録情報の追加・変更・訂正または削除等を行います。

(5) 法令の遵守と個人情報保護の仕組みの改善

各事業所は、個人情報の保護に関する法令及び行政機関等が定めた個人情報保護に関する条例・規範・ガイドライン等を遵守するとともに、上記の各項目の見直しを適宜行い、個人情報保護の仕組みの継続的な改善を図ります。

(6) お問い合わせ窓口

各事業所の個人情報保護方針に関してのご質問や、ご利用者様のお問い合わせは下記の窓口でお受けいたします。

【個人情報取扱窓口】

●介護老人保健施設 博愛苑／TEL.093-436-0743(代表)・FAX.093-436-6818

担当) 各部署の責任者および支援相談員

●デイサービスセンターえがお／TEL・FAX.093-434-6716

担当) 管理者および主任

●グループホームまごころ／TEL・FAX.093-434-6666

担当) 管理者

●博愛苑ケアプランセンター／TEL.093-436-2318・FAX.093-436-6818

担当) 管理者

●博愛苑訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

担当) 管理者 　　　　　／TEL.093-436-0743(代表)・FAX.093-436-6818

